

米



札幌市 株式会社Wakka Japan

『玄米を香港、シンガポール、台湾、アメリカへ』

【主な品目】

コメ、日本酒

【主な輸出先国・地域】

香港、シンガポール、台湾、ホノルル、
ニューヨーク、ベトナム

【輸出に取り組んだ経緯と概要】

- ◆ 平成21年、香港に精米所を設置し日本の玄米の仕入れから始め、平成25年に国内の買い付けや輸出業務を一手に担う会社として現会社を設立。その後、シンガポール、台湾、ハワイ、ニューヨークにも拠点(精米所)を設立。
- ◆ 北海道産を中心とした玄米を輸出先国の精米所経由で飲食店や消費者向けに販売しており、近年は日本酒の輸出、販売にも力を入れている。
- ◆ 海外におけるコメの普及活動の一環として、食育活動にも取り組んでいる。

【輸出実績】(平成25年より輸出開始)

	輸出量(t)	出荷時期
令和4年	1,631	通年
令和3年	1,443	
令和2年	1,161	



ニューヨークの店舗兼精米所

【輸出に取り組む際に生じた課題及び対応】

- 輸出に取り組み始めた当初は、当社の輸出の取組に対する認知度が低く、良質な米の入手が困難であったが、全国の生産者を訪問し営業活動を繰り返すことで理解が得られ、海外に活路を開きたいという農家が年々増加。海外からの評価が、若手農家の生産意欲向上に繋がっている。
- 物量が少量であるため輸送費が割高であることや、商社を通した仕入れだったことから、コスト面で課題が生じた。取扱量の増加や自社の海外拠点を通した輸出に転換したことで、コストが大幅に削減できた。



ハワイの園児向けに
コメの食育活動を実施

【今後の課題・展望】

- 今後5年以内に、未進出の欧州など、拠点数を10カ国まで拡大することを目指す。
- 国内外の物流価格が年々上昇しており、輸出への影響が懸念される。



シンガポールの精米所

平成29年度輸出に取り組む優良事業者表彰 農林水産大臣賞

【活用した支援・施策】 平成29年度コメ・コメ加工品輸出特別支援事業

【ウェブサイト】<https://www.wakka-jp.com/>

【連絡先】 担当者名: 佐藤ゼネラルマネージャー TEL: 011-200-5454